

特定防衛施設周辺整備調整交付金の活用について

(環境対策課：ごみ処理委託事業)

一般廃棄物処理業は住民の生活に必要な不可欠な事業であることから、本市では、安定的なごみ収集を行い、地域住民の生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ることを目的に、令和2年度より防衛省の補助金である「特定防衛施設周辺整備調整交付金」を活用しております。

今後とも、市内の各家庭から出る一般廃棄物の安定的な処理を図って参りますので、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。



特定防衛施設周辺整備調整交付金とは？

特定防衛施設周辺整備調整交付金とは、防衛施設の設置又は運用により生ずる様々な障害や周辺地域の生活環境や開発に著しい影響を及ぼしている「特定防衛施設」を有する自治体に対し、公共用の施設の整備又はその地域の生活環境の改善・開発の円滑な実施に寄与する事業に対し「防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律」に基づいて支払われる交付金です。



防 衛 省

(調整交付金事業)

【問い合わせ先】
環境対策課
893-4644 (直通)